

令和3年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和3年10月8日現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	災害の内容
	発生月	時間帯	起因物	
1	燃料小売業 (8. 2. 4)	1～9人	はさまれ・ 巻き込まれ	工事現場において、ドラグショベルの給油作業を行うため、タンクローリー車をドラグショベルの正面に停車し、タンクローリー車とドラグショベルの間に進入したところ、停車させたタンクローリー車が動き出し、ドラグショベルとの間にはさまれた。
	1月	13時台	動力運搬機械	
2	港湾海岸工事業 (3. 1. 11)	1～9人	墜落・転落	工事現場において、岸壁に台船を接岸しようとしたところ、岸壁の防舷材（緩衝材）と台船の防舷材がはさまり動けなくなったため、岸壁側から台船を押した時に足を滑らせ海へ転落し、動いた台船の防舷材と岸壁の防舷材の間にはさまれた。
	3月	8時台	その他の乗物	
3	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 (3. 2. 1)	1～9人	墜落・転落	型枠組立て作業中、角材を2列に並べた作業通路から約1．2 m下の地面に墜落した際に、パイプサポートに胸を強打した。
	5月	15時台	通路	
4	道路貨物運送業 (4. 3. 2)	10～49人	倒壊・崩壊	コンテナトレーラからフォークリフトで荷下ろし作業を行っていたところ、荷が崩れ、荷とコンテナの壁の間に挟まれたもの。
	5月	7時台	荷姿の物	
5	土木工事業 (3. 1. 99)	10～49人	激突され	工事現場で掘削中に出てきた埋設管を取り除くため、同僚が操作するドラグショベルに近づいたときに、ドラグショベルが旋回し、バケット部分に激突されるとともに、近くに停車していたダンプカーとの間に挟まれた。
	5月	16時台	掘削用機械	
6	水産食料品製造業 (1. 1. 2)	10～49人	有害物等との接触	事業場敷地内にある工場廃水の残渣を分離する機械がある小屋へ残渣を確認しに行った時に、小屋内に充満していた硫化水素を吸入したものの。
	7月	15時台	有害物	
7	道路貨物運送業 (4. 3. 1)	1～9人	交通事故	砂利の運搬を行うため、ダンプトラックを運転して県道を走行していたところ、ガードレールに衝突し、約2メートルの道路脇に転落した。
	8月	11時台	トラック	
8	新聞販売業 (8. 2. 5)	10～49人	交通事故	新聞配達のため、原付自転車で県道を走行中に転倒した。
	9月	3時台	バイク	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。